

国際機関の共同声明文書における述語の用法等に関する一考察

宮崎修二(経済企画庁)

はじめに

前稿において、筆者は、APEC(アジア太平洋経済協力)を中心とする国際機関の共同声明に用いられている英語の構造的特質について検討を行った。その中で筆者は、共同声明文書は加盟国・地域の共通意思の醸成と表出のための第一の手段であり、その特徴は、「異なる言語的背景を持つ人々にもわかりやすいものとすることを目指した客観的で簡潔な構造、用法等」であることを指摘した¹。そして、これら共同声明文書の年々の長大化傾向にもかかわらず、1センテンス当たりの語数が一定の限度におさまっていること等を解明した。また、用語の面でも、当該国際機関に特有のテクニカルタームが使われることはあるにしても、共同声明の主体である Ministers の行為を表す述語は決して難解なものではないことを明らかにしつつ、各機関に共通した、あるいは同様な用語が頻出していることについても手がかりを示した。

こうした共同声明の用語・用法について、さらに踏み込んだ分析が行えないか、というのが本稿執筆の動機である。それは、筆者自身が APEC 閣僚共同声明の作成に関わった際、常に感じていたことに端を発している。つまり、共同声明における用語とその用法は、原案はどうであれ、各加盟メンバーの担当官が参加するドラフトティング会議での議論を通じ、(特にネイティブの参加者がもっていたと思われる)implicit な「文章作法」と「相場感」によってブラッシュアップされていたということである。それは、突き詰めれば、一般的な英語文法や用語法によって説明され得るものかもしれない。しかし、それでもなお、共同声明の機能や性格に特徴付けられた「用語・用法上のノウハウ」といったものが存在していると感じられたのである。

このような、非ネイティブにとっては「奥義秘伝」ともいるべきものの正体が明らかになれば、国際機関を巡る英語コミュニケーションの特質を理解する一助となるであろう。また、我が国による積極的な国際貢献への期待が増大する中、日本人が国際機関での英語コミュニケーション活動に参加する機会は、今後一層増加するものと予想されるが、そういう際に、非ネイティブである日本人にとって、一つの有用なガイドが与えられることになるだろう。およそこうした問題意識をもって、本稿では、設立後すでに 11 年を数え、「一人前」になりつつある APEC 閣僚会議の共同声明の用語、特に述語の用法等について、客観的、計量的に分析するとともに、他の国際機関との異同についても検討を行い、かかる特質の解明を試みた次第である。

I. 研究課題の提起

1. 共同声明文書の特質

APEC をはじめとする国際機関では、その意思決定機関である閣僚会議を定期的に開催し、当該機関としての共通意思をまとめ、共同声明(ministerial joint statement 又は communiqué)として外部に発出している。この共同声明の構造や英語表現上の特質としては、以下の点があげられる²。

① 共同声明は、加盟メンバーの行動を法的に拘束する協定や条約(agreement, treaty, pact 等)

とは異なり、自発的なコンセンサスに基づき、一定の約束を行ったり、当該国際機関の立場、見解を明らかにし、それを外部に表していくものであること(この意味で、共同声明は、当事者間の議論や合意事項の記録(record of discussion)という機能と、それを広く関心のある第三者にも伝えていくという情報発信機能とを併せ持っている。)。

- ② APEC の場合、その活動の拡大、組織の明確化に伴い、共同声明の分量、すなわちセンテンスの総数は年々増大しているが、各センテンスの長さ自体はおおむね 30 語前後と比較的簡単でわかりやすい構造になっていること。
- ③ 各共同声明文書は、会議結果を客観的に記録するという役目もあって、閣僚(Ministers)を主語とし、それに対応する述語も、ほとんど三人称(複数)過去形で、能動態の肯定形をとること。また、shall、will 等の助動詞は、Ministers の直接の述語としてはほとんど使われないこと。
- ④ 用語一般についても、多くの読者に内容が伝わることを目指して、難解なものは避けられ、事務的かつ客観的に叙述されることを第一義に選択されていると考えられること。

2. 研究テーマ及び調査の方法

以上のような総論を踏まえ、本稿においては、発足以来の閣僚会議で作成された APEC の共同声明を対象として、次のような点をさらに検討することとした。

- ① 各声明に共通する用語、とりわけ述語の用法上の特質は何か。
- ② これらの特質は APEC の時間的経過とともに変化を見せているか。
- ③ 他の国際機関の共同声明との異同はあるか。

このため、以下のような方法で調査を実施した。

- ・ APEC の全 11 回の共同声明で使用されている「Ministers(代名詞である they や言い換えの members(of the meeting)、participants 等を含む)」を主語とするセンテンスをすべて抽出し、その主語に対応する述語動詞をリストアップする³。これらの動詞が文章中に使われている場合であっても、Ministers 等の主語に対応しないものは当然除くこととする。
- ・ それぞれの述語の出現頻度を計測する。
- ・ 各述語の用法について分析し、特質を明らかにする。

II. 調査結果の分析

1. 概括的分析

(1) センテンス数、述語の数及び種類

はじめに、<Table1>の総括表で全体の傾向を見てみよう。まず、各共同声明は、時間の経過とともに長大化する傾向にあることが再確認される。Ministers 主語のセンテンス数は、1989 年設立当初のキャンベラ会合においては 25 であったが、年々増加し、94 年のジャカルタ会合では 120、96 年のマニラにおいてピークの 183 を数え、その後も 100 内外で推移している。これに対し、各センテンスにおける述語の延べ出現数は、重文や複数述語の重ね使用(例: Ministers welcomed and endorsed the report...といったもの。)のため、センテンスの数より多くなっているが、これも 96 年のマニラの 212 を最高に、近年では 150 前後となっている。しかし一方で、使用されているネットの述語数(種類)をみると、文章の長大化にもかかわらず、21 語から最大 35 語までに限られていることに気がつく(共同声明としては未熟な第 1 回キャンベラ会合を除く⁴)。しかも、延べ述語数が最大の 212 であったマニラでさえ、ネット述語数は 29 語に過ぎず、2 番目に多かったバンクーバーで

は延べ 165 語に対し 27 語、3 番目のオークランド(ニュージーランド)で 151 語に対し 32 語、クアラルンプールにいたっては、延べ 120 語が最少の 21 種類の述語でまかなわれている。これを述語 1 語当たりの平均出現回数で見ると、93 年のシアトル会合までは、平均で 1 語 3 回未満であったものが、94 年のジャカルタ会合以降では、5 回前後に増加し、96 年のマニラ会合では、実に平均 7.3 回も使われていることが読みとれる。

さらに、各文書における出現頻度上位 10 語の延べ出現回数がすべての述語の延べ出現回数に占める割合を見ると、93 年までも 60% 台を維持していたが、94 年以降では 75% から 80% にまで上昇している。つまり、共同声明文書における述語のネットの数(種類)には一定の限度があり、文書が長大化しても、述語の種類自体が増えることはなく、逆に比較的少数の述語が繰り返し使用されていることがわかるのである。

APEC閣僚会議共同声明における述語動詞 総括表 <Table1>

開催年次	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
開催場所	AUS キャンベラ	SIN シンガポール	ROK ソウル	THA バンコク	USA シアトル	INA ジャカルタ	JPN 大阪	PHL マニラ	CND バンクーバー	MAS クアラルンプール	NZ オークランド
主語数	25	53	44	51	79	120	93	183	141	95	119
ネット述語数(A)	12	29	30	26	35	25	26	29	27	21	32
延べ述語数(B)	41	74	64	66	101	138	108	212	165	120	151
1 語当たり平均出現回数 (B)/(A)	3.4	2.6	2.1	2.5	2.9	5.5	4.2	7.3	6.1	5.7	4.7
上位 10 語延べ出現数(C)	39	51	40	46	63	111	86	164	127	96	114
上位 10 語出現数シェア(%) (C)/(B)	95.1	68.9	62.5	69.7	62.4	80.4	79.6	77.3	77.0	80.0	75.5

<Table2>は、過去の APEC 共同声明で使われた Ministers 主語に対応するすべての述語を、その出現回数とともに順位付けしたものである。これまでの延べ述語総数は 1,240 に上るが、ネットの述語総数は 67 にとどまっている。この 67 語は、いわば「共同声明頻出述語」であり、これさえ押さえておけば、共同声明文書作成に当たって必要な述語の大半はカバーできるともいえる。しかしながら、ここで注目すべきことは、出現頻度上位の語の出現回数は明らかに圧倒的であり、毎回の共同声明において特定少数の述語がいかに多用されているか、ということである。例えば、全 67 語のうち、過去 11 回の共同声明において延べ 11 回以上出現した述語、すなわち、単純平均を行って、各共同声明に最低 1 回以上使われたとみなされる述語数は 21 にとどまっている。これは、逆に言えば、残りの 46 種類の述語は、共同声明文書に必ずしも毎回使用されているわけではないということを意味する。加えて、頻出する述語の中でも、特に出現頻度の高いものは数語に限られていることが指摘できる。出現頻度上位の welcome(205 回)、note(193 回)、agree(127 回) 及び endorse(74 回) の 4 語のみで延べ 599 回使用されているが、これは延べ述語総数の実に 48.3% を占めているのである。この割合は、上位の 10 語になると、70.5% に上り、出現数 11 回以上の上位 21 語になると、86.5% にまで拡大するのである。

APEC 閣僚会議共同声明(全 11 回)で使用されている述語の出現頻度 <Table2>

順位	述語動詞	回数	順位	述語動詞	回数	順位	述語動詞	回数
1	welcome	205	25	decide	8	47	reconfirm	2
2	note	193		call on	8		meet	2
3	agree	127	27	task	7		exchange	2
4	endorse	74		review	7		entrust	2
5	express	57		participate	7		examine	2
6	recognize	53		adopt	7	54	congratulate	1
7	commend	51		confirm	7		indicate	1
8	encourage	39		recall	7		applaud	1
	reaffirm	39	33	appreciate	5		anticipate	1
10	direct	36		determine	5		suggest	1
11	thank	31	35	pledge	4		wish	1
12	emphasize	23		praise	4		see (merit)	1
13	call for	20		declare	4		caution	1
14	instruct	19		affirm	4		intend	1
	discuss	19		issue	4		conclude	1
16	approve	18		hold	4		restate	1
17	stress	16		identify	4		be informed	1
18	ask	15		value	4		recommend	1
19	acknowledge	14	43	support	3		commit	1
20	urge	13		underline	3			
21	look forward to	11		highlight	3			
22	request	9		be of the view	3			
	consider	9	47	resolve	2			
	reiterate	9		accord	2			
							ネット述語総数 67	
							延べ述語総数 1,240	

(注:同一出現回数の述語群中の順番は不同である。)

(2)述語の機能

このように、共同声明における述語の種類が意外と少ない理由は何であろうか。そもそも一定の意味を持つ英単語の数には限りがあるだろう。また、共同声明は文学作品ではないのだから、センテンス数の増加に伴って述語の種類が単純に増えるという訳でもあるまい、という指摘があるだろう。筆者も、まさに、それがポイントであると考える。共同声明文書が文学作品ではなく、意思形成及び意思表出のための「道具」という実用的性格を持っていることが重要なのである。そして結論的に言えば、共同声明文書に使われる述語の主たる機能は、共同声明のもつ根源的な性格の故に、2つの側面に集約されており、それが一定の述語に使用が集中していることの理由なのではないかということである。その2つの機能とは、「状況の認識機能」と「行動への意思表出機能」である。その観点から、共同声明における述語の実際の働きを類型分けしてみよう。

<Ministers 主語に対応する述語の機能類型> (各述語の後の()は総出現回数)

カテゴリー (I)

他者(APEC メンバー、Senior Officials、委員会、ワーキンググループ(WG)、WTO(世界貿易機関)等の他機関、世界経済等)の活動、報告、勧告案(recommendations)、行動計画(action program)等に対する評価、支持、承認等一定の「認識を表明する」もの:

welcome(205), note(193), agree(127), endorse(74), express (appreciation, satisfaction 等(57)), recognize (53), commend(51), reaffirm(39), thank(31), emphasize(23), approve(18), stress(16), acknowledge(14) (以

上ベスト 21 位(=総出現回数 11 以上)までの語), reiterate(9), adopt(7), confirm(7), appreciate(5), praise(4), affirm(4), value(4), support(3), underline(3), highlight(3), be of the view(3)等

カテゴリー(Ⅱ)

(カテゴリー(Ⅰ)における認識に基づいて)次なる「行動への意思を表明する」もの:

—(A) APEC メンバー、他機関、非メンバー国等の何らかの行動を懇意するもの:

agree (127(再掲)), encourage(39), call for(20), ask(15), urge(13), look forward to(11)(以上ベスト 21 位まで), request(9), call on(7)等

—(B) 部下(officials、委員会、WG 等)に実行、実現を指図するもの:

agree(127(再掲)), direct(36), instruct(19), ask(15(再掲)), urge(13(再掲)), (以上ベスト 21 位まで), task(7)等

カテゴリー(Ⅲ)

Ministers 自身の「行動を客観的に叙述する」もの:

discuss(19)(以上ベスト 21 位まで), consider(9), review(7), participate(7), recall(7), determine(5), pledge(4), declare(4), issue (declaration, etc.(4)), hold (discussion, etc.(4)), identify(4)等

この分類からも、頻出述語の機能は、カテゴリー(Ⅰ)の、何らかの「認識を表明するもの」、及び、カテゴリー(Ⅱ)の、次なる「行動への意思を表明するもの」が大半であることがわかる。上位 21 語のうちの 13 語がカテゴリー(Ⅰ)の述語であり、カテゴリー(Ⅱ)に属するものは、再掲も含め、21 位以内に 7 語まで入っている。一方、カテゴリー(Ⅲ)に属する、Ministers 自身の行動を客観的に叙述する語で 21 位以内に入るのは discuss のみである。いささか戯画化して言えば、Ministers は、やはり「やんごとなき」人々であり、議論はするものの自ら直接的に行動するすべはなく、天下の情勢を見極め、部下の報告を徴し、その労をねぎらいながら、同僚、下僚に対し行動するよう勧め、あるいは命令するのである。確かに、APEC の実務最高責任者である Ministers の権威は強大で、彼らと下僚との関係はまさに君主制における主従関係を彷彿とさせるものがあり、また、そのように類推すると理解が容易な面がある。Minister という言葉自体、君主に仕える「大臣」なわけで、後に触れるように、こうした文化的痕跡の影響が共同声明の述語の用法にも随所に見られるのである。

上で述べたことを APEC の実際に即して敷衍すると、①アジア通貨金融危機のような APEC 地域における近時の経済情勢の変動に伴い、また、APEC 自体の活動の拡大に伴って、閣僚会議が議論すべき事柄、すなわち共同声明で触れるべき項目が増えており、②それが共同声明文書のセンテンス数の増大をもたらしているが、③この共同声明の増加部分は、貿易投資の自由化や経済構造改革等に関する情勢の把握と評価、かかる情勢を踏まえた各委員会や WG(ワーキンググループ)等の活動報告や行動計画の承認となり(=認識の表明)、④さらに、APEC 内外の関係機関へのフォローアップ、行動の依頼、指示となって(=行動への意思表明)現れているのである。もちろん、④で促された行動の結果が③の委員会等の報告等に現れ、それがまた④の次なる行動への指示につながる、「フィードバックと進化」の図式があることはいうまでもない。あえて単純化すれば、閣僚会議の機能の本質は、一つ一つの事柄について、カテゴリー(Ⅰ)及びカテゴリー(Ⅱ)のラベルを貼り、その結果を記録として残すことなのである。逆に言えば、一つ一つの事柄自体もまた、Ministers からの評価(=ラベル貼り)を待っているのである。その評価のための述語は、当然前向きで肯定的なものに限定されるであろう。これが、延べ述語数の急増にもかかわらず、共同声明に使用される述語のネットの数(種類)を限定している事情であると考えられるのである。

次節では、頻度の大きい特定語に着目して、こうした述語の用法を具体的に検討してみよう。

APEC閣僚会議共同声明における出現頻度上位の述語動詞一覧表 <Table3>

開催年	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
開催地	AUS Canberra	SIN Singapore	ROK Seoul	THA Bangkok	USA Seattle	INA Jakarta	JPN Osaka	PHL Manila	CND Vancouver	MAS Kuala Lumpur	NZ Auckland
総語数 (ネット数)	41 (12)	74 (29)	64 (30)	66 (26)	101 (35)	138 (25)	108 (26)	212 (29)	165 (27)	120 (21)	151 (32)
1位	agree(20)	agree(14)	note(9)	note(10)	note(13)	note(36)	note(20)	note(43)	welcome(36)	welcome(22)	welcome(34)
2位	note(6)	note(10)	agree(4)	agree(8)	welcome(10)	welcome(28)	welcome(20)	welcome(39)	note(21)	endorse(13)	agree(28)
3位	welcome(3)	express(6)	recognise(4)	consider(4)	reaffirm(4)	endorse(5)	express(5)	direct(9)	endorse(11)	commend(14)	agree(13)
4位	express(2)	welcome(4)	reaffirm(4)	recognise(4)	endorse(7)	express(7)	endorse(7)	express(8)	thank(8)	agree(11)	note(13)
5位	ask(2)	identify(2)	reaffirm(4)	recognise(4)	endorse(7)	express(7)	endorse(7)	express(8)	thank(11)	commend(11)	endorse(11)
6位			reaffirm(4)	instruct(4)	ask(4)	approve(4)	ask(4)	commend(6)	endorse(10)	recognize(9)	encourage(9)
7位	conclude(1)	discuss(3)	declare(3)	welcome(3)	determine(3)	welcome(3)	declare(3)	endorse(5)	endorse(9)	commend(8)	emphasise(5)
8位	emphasise(1)	call for(1)	ask(2)	express(3)	direct(3)	direct(3)	express(3)	recognize(5)	endorse(9)	encourage(8)	recognise(7)
9位	call on(1)	urge(2)	review(2)	determine(3)	welcome(3)	direct(3)	endorse(3)	endorse(5)	direct(9)	call for(6)	request(4)
10位	gather(1)	reaffirm(1)	discuss(2)	discuss(3)	reaffirm(3)	reaffirm(3)	reaffirm(3)	reaffirm(4)	reaffirm(4)	direct(4)	stress(4)

2. 個別述語の分析

(1) welcome

welcome は、過去 11 回の APEC 共同声明で使用されている述語の中で、6 回に 1 回という最多の出現率を保っている。WTO の閣僚会議、OECD(経済協力開発機構)の閣僚理事会、世銀・IMF 合同開発委員会といった他の機関においても、welcome が最も頻度高く使用されている、いわば「常套語」となっており⁶、APEC において welcome が出現頻度のトップにあることは、少なくとも用語の面では、「a full-fledged international organization」であるとの証左であるといえるだろう。一般的な国際会議の進行においても、主催者や議長から懇切な welcoming remarks の応酬があり、こうした歓迎表現に習熟することは、国際会議参加者のイロハとされている⁷。APEC の各共同声明でも、冒頭において protocol としての welcome 表現が記述されるのが常である。このように welcome は、もともと融和と歓迎を表すものであり、友好が第一義の国際機関、とりわけ経済問題に特化し、合意を重視する APEC にとっては、適切な、あるいは無難な語といえるかも知れない。

しかし、そのような儀礼上のニーズだけで welcome の多用を説明することはできない。共同声明における welcome(歓迎)は、より一般的に、閣僚が各々の事柄に対し「好ましい評価を行ったことを表明する」という意味で使われており、まさに前節で見たカテゴリー(I)(「認識の表明」)の機能をもつ述語の代表格なのである。

そこで、<Table3>⁸により、welcome の出現状況を見てみよう。明らかなのは、APEC でも初期の 4 年間において、welcome の頻度はそれほど上位にはなかったということである。出現数のランキングは 3 位→4 位→6 位→7 位と年々低下しており、note や agree の頻度が安定的であったのとは対照的である。ところが、93 年のシアトル共同声明において使用回数が激増し、ランキング 2 位に浮上して以来高位安定し、近年では出現数トップを維持している。こうした welcome の出現頻度の変遷にはどのような事情があるのだろうか。その答えの鍵は、welcome の用法自体にあると考えられる。それを、次のように類型化しつつ、具体例とあわせて見ていく。

《welcome の用法・類型1》

他者の活動、委員会や各会議の成果(progress)、報告等の内容を評価し、「歓迎する」もの。

- [01] They also welcomed the extent to which Japan and other Western Pacific economies are acting increasingly as engines of growth for the region as a whole. (Canberra 1989 para.6 以下、下線はいずれも筆者。)
- [02] Ministers welcomed the active contributions the three new members, namely the People's Republic of China, Hong Kong and Chinese Taipei, made to the APEC work programme. (Bangkok 1992 para.19)
- [03] Ministers warmly welcomed the Report's broad thrust and direction, pointing out the Report's bold vision of open trade, investment and economic development in the region provides an important foundation and catalyst for future regional cooperation. (Seattle 1993 para.8)
- [04] Ministers welcomed the valuable analysis contained in Japan's paper on a vision of the region in the year 2000. (Seattle 1993 para.14)
- [05] Ministers particularly welcomed the detailed plans for trade and investment liberalization and facilitation developed by the Committee on Trade and Investment. (Osaka 1995 para.12)

実例[01]は、APEC としての活動が本格化する以前の時期のコメントで、日本や西太平洋諸国(=アジア諸国が念頭にある。)が、アジア太平洋地域の経済発展に貢献していることを歓迎するものである。実例[02]は、APEC に参加することになった中国、香港及び台湾の活発な貢献を將

来にわたって期待し、歓迎するものである。続く2例は、welcomeの使用が本格化した米国会合からの引用で、[03]はAPECの下に設置された「賢人会合(EPG:Eminent Persons Group)」の「Report」の内容に対し、また、[04]は日本が提出した「2000年のアジア太平洋地域ビジョン」の分析に対し、それぞれ謝意を示しつつ、歓迎しているものである。実例[05]は、APEC貿易投資委員会(CTI)が提出した貿易・投資の自由化・円滑化計画の内容を評価し、歓迎するものである。

《welcomeの用法・類型2》

APECメンバーからの具体的提案(proposal)を「歓迎する」もの。

[06] Ministers also welcomed the decision to hold an HRD Ministerial Meeting in the Republic of the Philippines in 1996. (Osaka 1995 para.21)

[07] Ministers welcomed the offer of New Zealand to host the Eleventh Ministerial Meeting in 1999. (Osaka 1995 para.52)

実例[06]は、フィリピンが「人材育成大臣会合」をホストするとの提案を、また[07]は、ニュージーランドが1999年のAPEC閣僚会議を主催するとの申し出を、それぞれ歓迎するコメントである。

<welcomeの用法の類型別推移> <Table 4>

開催年次	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
《類型1》	*1	*1	1	1	8	23	8	29	30	18	23
《類型2》	2	2	2	2	2	6	11	11	6	3	9
うち閣僚会議 主催 Offer	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(注: *はAPECの活動に関わらない一般的コメント)

<Table 4>は、welcomeの用法の年次的推移を上記の類型別に示したものである。93年を境にして、welcomeの使用が急増しているが、これは、APEC活動が本格軌道に乗り、委員会やWG等の身内組織の骨格が明らかになるとともに、これら委員会等の progress report や terms of reference(TOR:委員会の権限、負託事項)等が一斉に立ち上がって来たことの反映だといえよう。

また、94年には、《類型1》に属する「歓迎」が前年に比べ3倍増している。この年のジャカルタ会合では2010年ないし2020年までに域内の貿易投資の自由化を達成するという「ボゴール宣言」がスハルト大統領(当時)の威信にかけて発出されることもあり、同会合を play up したいインドネシアとしては、虚実取り混ぜて welcome を増発した傾向があつたことも一因といえるだろう。

しかし一方で、《類型2》の用法も94年のジャカルタ以降増えてきており、APEC活動の拡大に伴って、メンバーによる種々の自主的なプロジェクト提案が着実に増加していることが読み取れる。さらに、これらの提案が1~2年の時間差をもって結実し、その収穫の時期に《類型1》の welcome につながるという仕組みの存在が推定されるのである。こうして、welcomeは、外交用語本来の性格に加え、APEC活動の活発化に伴う実質的有用性によって、出現頻度を増してきたのである。

(2) note

過去11回の声明に延べ193回出現し、頻出度第2位を維持するnote(take noteを含む)も、カテゴリー(I)に属する述語である。「書き留める」という本来の意味からすれば、noteはrecord of

discussion としての共同声明文書にふさわしい言葉といえよう。しかし、共同声明の中で実際に使われている note の意味は、単なる「記録」の域を超えて、多彩なものとなっていることに注目したい。

分析の前提として、note の意味を確認してみよう。「Webster's New World Dictionary⁹」の解説によれば、note は①to pay close attention to/heed/notice/observe(ここでは、「注目する」、「注視する」、「留意する」と訳したい。)、②to set down in writing/make note(同様に「記録する」と訳したい。)、③to mention particularly(「言及する」、「強調する」と訳す。)、④to denote, signify or indicate(「意向を示す」又は単に「示す」。)とされている。結論を先取りすれば、共同声明文における note は、このうちの①、③及び④の意味がほとんどである。以下実例を見よう。

[07] Ministers noted the statements by the ASEAN Secretariat, the Pacific Economic Cooperation Council, and the South Pacific Forum and the report of the APEC Study Centres. (Auckland 1999 para.58)

実例[07]は、この1文のみで1パラグラフを構成している最も単純なケースで、意見を聴取したという事実を淡々と記録(=note)しているものである。これは、まさに「テイクノートした」、あるいは「留意した」と訳すべきであろう。こうしたシンプルな用法に閣僚の「評価」や「認識」がニュアンスとして色付けされることにより、以下のようなバリエーションがでてくる。

[08] Ministers noted that the Secretariat had produced a range of publications and had increased its efforts to circulate them to a wider audience. (Osaka 1995 para.43)

[09] They noted that work in the areas of Small and Medium Enterprises and Human Resource Development in particular is likely to continue to be a priority for APEC. (Auckland 1999 para.54)

実例[08]もまだ中立的であるが、APEC 事務局が広く出版物を配布するという努力を拡大させた事実を過去完了形で示すことにより、言外に事務局の活動を評価する姿勢を見せてている。これは、「注目した」とすべきであろう。実例[09]は、中小企業及び人材開発が引き続き APEC の主要な活動エリアである、という閣僚の価値判断を示すもので、「強調した」と訳すべきかもしれない。

[10] They noted with appreciation Indonesia's offer to host the next APEC International Trade Fair in 2000. Ministers also took note of the report on the APEC Symposium on the Asian economy, organised by Japan and Thailand. (Auckland 1999 para.57)

[11] The Ministers noted with great anticipation the meeting of APEC leaders to be held in Seattle, November 20, 1993. (Seattle 1993 para.4)

2つとも note が価値判断を持った語を随伴することにより、柔軟に活用できるという例である。実例[10]は、大規模な見本市である「トレードフェア」事業が相当な「モノ要り」であることへの謝意が込められている。第2センテンスにおいて、日本とタイのシンポジウムの報告を素っ気無く「took note」したのとは対照的である。ところで、この「noted with appreciation」は、「welcomed」とも言い換えが可能と思われるが、そうしなかったのはなぜだろうか。ひとつには、スタイルの問題として重複を避けたことが考えられる。実は、原文では、この直前に「Ministers welcomed the proposal」で始まるセンテンスが2つも続いているため、いかに welcome が多用されているとはいえ、さすがに3度重ねることは避けたのではないかと推定されるのである。さらに、直前の2文における proposal が研究と政策対話であることに比べれば、「実業」である見本市のスポンサーに対しては、歓迎という通り一遍の表現ではなく、より懇切な感謝を示したかったとも考えられる。実例[11]は、シアトルで開かれる初の非公式首脳会議に(その成功への)大きな期待をもって「注目」したのである。

[12] They noted that the Action Agenda may be revised and improved as necessary in accordance with further deliberations during the ongoing process of its implementation. (Osaka 1995 para.7)

実例[12]は、貿易投資自由化行動計画(Osaka Action Agenda)は将来改定されるものであるが、現時点では現行の計画案がベストであるとの前提があるため、「note that」を使ってやや婉曲にそれを表明したのである。「…が改定されうるものであることを強調した。」と訳すべきであろうか。

上で見てきたように、note は「留意する」、「注目する」、「言及する」、「強調する」といった意味で多用されてきた。これらの用法から浮かび上るのは、note が welcome などと比べ、それ自体に価値判断を含まない「価値中立的」な述語、「容れ物」としての性格が強い言葉だということである。一例として、note の機能をより特徴的に示している表現として take note を挙げてみよう。これは外交場裡ではしばしば「留意する」と訳されているが、国際交渉においてごく一般的に用いられる言葉である。交渉相手の意見が飲めない時などに、「貴殿の意見は受け入れ難いが、意見は意見としてテイクノートさせていただき、しかるべき本国へ伝達したい。」というように使われている。日本の官僚言葉でよく批判される「前向きに対処したい」というあいまいな言葉と趣が似ていないこともない¹⁰。しかしながら、ここで注目すべきことは、国際機関を構成する各メンバーからすれば、どのような形であれ note されたという事実が残ることが重要なのだという点である。明確に否定されないとによって、将来への可能性は存続するからである。それゆえにこそ、各メンバーは自分の主張を受け入れられ、記録に残るよう、共同声明のドラフティングに多くの努力を払うわけである。物事を整理するときに、「noted」という箱に取り敢えず放り込んでいく、その後の推移を見ながら対応を考えていく。note は、さしつけ国際機関の意見取りまとめの知恵とも言えるだろう。これが、あいまいな用語であるにもかかわらず、かえって note が多用される第1の理由と考えられるのである。

第2の視点は、note のもつ常套語としての安定感である。共同声明における特定少数語の重複使用には著しいものがある。文章スタイルの観点からすれば、なるべく同一語の重複使用を避けるのが常道であろう。しかし、記録文書である共同声明においては、多数の事項の々について、評価し、その結果を客観的に記録として残すことの重要性が、英語表現上のスタイルを整えることへの考慮に優先する形になっているものと考えられるのである。そのため、note のように、使い慣れているがゆえに使いやすい述語が選好されるわけである。それは勢い画一的で無味乾燥な印象を文章全体にもたらすことになるかもしれない。だが、それでもなお、当該用語の限界と可能性に対するメンバーの暗黙の了解がもたらす安心感、安定感が重視され、その結果、ますます特定の語が多用されることになると考えられるのである。

(3) agree

3番目に出現頻度の高い agree は、まさに共同声明等の外交文書にふさわしい述語であると想像されるであろう。閣僚が何らかの行動をとることで合意した、というカテゴリー(II)(行動への意思表明)の用法が多いと考えられるからである。しかし、APEC の共同声明では、「agree to…」と Ministers が直接的に何らかの行動をとるとする構文は、むしろ少数である。さらに後の実例でも見るように、agree する内容としては、①他者の行為、経済の現状、プログラムの進捗等に対する「評価や認識を示し、そのことに Ministers の意見・認識の一貫性をみた」とするものと、②APEC のメンバーや各級の組織、事務局等が「何らかの行動をとるべき、あるいはとるとの決意を示し、そのことに Ministers が合意した」とするもの(多くの場合 that 節の中で should や would といった助動詞を伴う。)の両者が存在するのである。つまり、agree は、カテゴリー(I)と(II)の両方で使うことができる汎用性の高い述語なのである。この状況を時系列でまとめたものが次の表である。

<agree 構文の形式別推移及び用法別推移> <Table5>

開催年次	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
使用総数	20	14	4	8	3	6	6	11	13	12	28
うち 形 式	agree to		2		1	*2	3	3		6	3
	agree that	20	12	4	6	1	2	3	10	7	20
	agree on						1		1		1
	agree with				1						
うち 用 法	評価/認識	3	4							6	3
	行動/決定	17	10	4	8	3	6	6	11	7	16

(注: * うち 1 語は agree to+名詞。 ** うち 2 語は agree to+名詞。)

先に<Table3>で見たように、agree は、93 年から 95 年までの間に出現頻度が一時低迷していた時期はあったものの、<Table5>に見られるように、APEC の草創期から、Ministers の決意や行動への意志表示のために着実に使われてきていたことは興味深い。実例を見てみよう。

[13] Ministers agreed that the Asia Pacific region has a long-term common interest in promoting world-wide trade liberalisation. (Canberra 1989 para.11)

[14] Ministers agreed that the APEC Secretariat will have its seat in Singapore. (Bangkok 1992 para.24)

実例[13]は、agree that 構文で評価・認識を示すものである。APEC のキックオフ会合であったキンバラでは、世界とアジア太平洋地域との経済・貿易関係の基本的認識について議論された。閣僚は、世界大の貿易自由化はアジア太平洋地域にとって長期的利益があると「認識の一一致を見た」のである。他方、実例[14]は、同じく agree that 構文ではあるが、行動・決定を示している。創設以来 3 年にして初めて、APEC は恒久事務局をシンガポールに置くことで「合意した」のである。

[15] Ministers agreed to propose the draft Action Agenda to the Economic Leaders for their consideration and adoption. (Osaka 1995 para.15)

[16] Ministers agreed that the Singapore Ministerial Conference should take concrete actions to strengthen the multilateral system, particularly through attention to Uruguay Round implementation and to launching a practical and forward-looking work program. (Manila 1996 para.28)

実例[15]は、agree to 構文で、Ministers が首脳の検討と採択に供するため、「貿易投資自由化大阪行動計画(Osaka Action Agenda)」の原案を提出することに「合意した」ものである。

実例[16]は、少々毛色が変わっており、行動すべきとされる主体は、Ministers でも APEC 加盟国・地域ではなく、96 年 12 月にシンガポールで開催される予定の WTO 閣僚理事会である。本来 WTO は APEC とは直接の指揮命令関係はないのだが、APEC メンバーの多くは WTO にも加盟しており、世界貿易の半分を占める APEC の行動が WTO に大きな影響力を持つことから、APEC としての強い決意を示すことで「認識が一致した」のである。96 年以降、agree 構文のウェイトが増加傾向にある背景には、このような WTO の動向に対する APEC の関心の高まりがあることにも注目したい。WTO は 93 年のウルグアイ・ラウンド(UR)交渉の妥結によって、GATT(関税及び貿易に関する一般協定)を発展的に引き継ぐ形で発足した。その後 96 年末のシンガポールを皮切りに、98 年 5 月のジュネーブ、99 年 12 月のシアトルと閣僚会議が開催され、予定通りであれば、2000 年から新しい関税引下げ交渉(ニューラウンド)が開始されることになっていた¹¹。こうした状況を踏まえ、3 回の WTO 閣僚会議の直前に開催された APEC の各閣僚会議においては、WTO へ

の対応が重要な討議事項となったのである。例えば、96年11月のマニラでは11のagree構文のうち4つが、97年11月のバンクーバーでも13のうち4つがWTO関連のコメントとなっている。さらに、99年9月のオーケランドでは、agree構文が28と前年に比べ倍以上に増加しているが、その実に半分がWTOニューラウンド関連の記述である。APECとしてのWTOへのメッセージをメンバーが一致して合意した、という政治的決意をagree構文の形で強調しているのである。やはりagreeはMinistersの意思を表すための述語として最右翼に立っているといえるだろう。

(4) endorse

過去のAPEC閣僚共同声明で74回と、4番目に多く使われているendorseもカテゴリー(I)に属するが、その用法は上に見た3語よりも、ある種明快である。

[17] Ministers discussed a number of options for enhancing trade flows within the region and endorsed the report of Senior Officials. (Seoul 1991 para.16)

[18] Recognizing the necessity to augment the strength of the Secretariat in connection with the implementation of the Action Agenda, Ministers endorsed the recommendations of the Task Force for the Review of the APEC Secretariat, and instructed the Senior Officials to begin implementing these recommendations as soon as possible. (Osaka 1995 para.42)

2例とも、下部機関の検討結果をMinistersとして承認したもので、実例[17]は高級事務レベル(Senior Officials)の報告が、また、実例[18]は、APEC事務局の活動の効率化を検討するために設置されたタスクフォースの勧告が、それぞれ承認の対象である。[18]の2番目の述語は、出現頻度第14位のinstructで、指図されたのはSenior Officialsである。

実例に見るよう、APEC共同声明において、endorseは、Webster'sが言うところの「to give approval to/support/sanction」、すなわち、上位者が下位者に承認、支持、認可を与えるという文脈での使用が支配的である。その目的語としては、report、work program、recommendations、terms of reference等があげられるが、これらはいずれも下部組織が作成し、閣僚会議が承認するという上下関係を前提としている。また、<Table3>で見るように、最初の2年間はまったく出現していないかったendorseが92年以降急増しているのは、やはりAPEC活動の活発化、本格化によるものである。当初頻度の小さかったwelcomeが93年以降急増したことと歩調を合わせるものであろう。

ところで、「承認する」というごく一般的な用語であるapproveの使用頻度を見てみると、endorseとの格差の大きいことに驚かされる。下部機関の活動が活発になった93年以降、approveが共同声明に姿を現わしていくのはendorseと同様である。ところが、そのランキングは16位であり、出現総数も18回と、endorseの4分の1に過ぎない。しかも全18回のうち9回までがAPECの活動予算と加盟国・地域の拠出金分担割合を承認する際の記述であり、近年では、ほとんどこのような定例的用法に限定されているのである。Webster'sの解説によれば、「approve means simply to regard as good or satisfactory, endorse adds the further implication of active support or advocacy¹².」とされている。確かに毎年の予算の承認はroutine workであり、承認以上に積極的な支持や唱道の意味を込めることはあまり考えられない。一方で、APECの実務最高意思決定機関としての閣僚会議の役割を考えれば、WGや委員会等の下部機関が検討した報告や勧告や行動計画を精査し、それを承認し、さらに次の行動に移すよう指示を与える文言には「政治性」や「鼓吹」のニュアンスが当然求められるであろうことは想像に難くない。閣僚共同声明には記録も必要だが、単なる記録以上のメッセージ性も必要なのである。それが、淡々とした表現であるapproveの替わりにendorseを多用さ

せる原動力ではないだろうか。近年、encourage、direct、call for(注: <Table3>の網掛け部分で表示。)等が頻出し、endorseとセットで使われる傾向にあるのも、閣僚による下部組織の活動への「承認」と次なる「行動への指示」というパターンが定着してきたことの現れと考えられるのである。

(5) commend

個別述語の最後に検討するのは、過去の共同声明において計 51 回出現し、出現頻度でも 7 位にランクされている、カテゴリー(I)の commend である。<Table3>によれば、93 年以前は 10 位圏外であった commend は、94 年のジャカルタで突然 6 位に浮上して以降増加傾向を見せ、96 年のマニラでピークを迎えたものの、その後激減し、99 年のオークランドでは、また 10 位圏外へ消えている。この特徴的な盛衰のパターンの背景にあるものは何であろうか。

ここで、まず、commend の意味を確認しておこう。英英辞典では entrust や recommend といった用法が最初に出てくるようであるが、APEC 共同声明では、「to express approval of/ praise¹³」又は「to speak highly of¹⁴」という使われ方がほとんどである。この場合の「approval」は「賛同」という意味であり、endorse における「承認を与える」という意味とは異なることに注意したい。実例で確認しよう。

[19] Ministers commended the progress made this year in increasing business/private sector engagement with APEC and directed each Working Group to enhance its outreach to the business/private sector. (Seattle 1993 para.39)

[20] They commended Indonesia for raising important issues in its useful paper on Cooperation in the Improvement of Commercial and Public Infrastructure. (Jakarta 1994 para.27)

実例[19]における commend の直接の対象は人や組織ではなく、「APEC の活動において、ビジネス・民間セクターの関与が増大してきたこと」である。後段において、Ministers が各 WG(ワーキンググループ)に対し、同セクターをねらいとした活動を一層活発化するよう指示した(directed)ことから考えると、前段における「関与の増大」は各 WG の活動の結果であることが言外に示されている。つまり、Ministers は、実際にはこれら WG の活動を賞賛したのである。域内のビジネス振興は、APEC の最重要課題の一つになったことから考えれば、これに賞賛を与えた Ministers の見識は妥当であろう。これに対し、実例[20]は commend が多用される嚆矢となった 94 年会合からの引用で、議長国であるインドネシア自身が作成したインフラ開発に関するペーパーを賞賛する内容である。さらに、この文例に続く 2 つのパラグラフでも、タイ及び日本の作成したレポートに対して commend が使われており、議長国の大盤振る舞いがしのばれるのである。

commend は、「しばしば正式にかつ公に目上の者が下の者の行為を賞賛する形式張った語¹⁵」とされており、いかにも君主が臣下を讃め、士気を鼓舞するといった、大袈裟な用語である。世銀等の共同声明でもほとんど見かけない。実際、上記実例[20]が検討されたドラフティング会議では、原案を見た参加者からのシニカルな反応が散見された。ともあれ、前年には 2 回にとどまっていた commend の使用回数は、ジャカルタで 6 回に増え、さらに 96 年のマニラでは 14 回にも増大した。これは、共同声明の長大化にどもない、welcome 等の使用回数が増えたことと軌を一にしている。現にこの間、welcome の出現頻度も 2 倍、3 倍と増えており、多用される welcome の代替語として、「歓迎」の程度の高いものに commend が使われていったものと考えられる。出現頻度の増加とその言葉を気軽に使う風潮とが、鶏と卵のたとえのように自己増殖していく印象である。通貨のインフレーションと同様、言葉の増発は、その価値を低めることになるのである。

しかし、こうした傾向も、97 年以降かけりを見せ、commend の出現頻度は激減している。

commend の機能は、一方で安定的に使用されている welcome に收れんしていったのではないかと考えられるのである。さらに <Table 3> によると、commend の衰退と反比例するかのように、endorse の頻度が増加していることも見逃せない。APEC 活動の活発化にともない、単に賞賛するだけでなく、より具体的、積極的に承認と行動への支持を行うコメントが主流となってきたのではないかだろうか。「活動する APEC」という趨勢の中で thank、express appreciation といった述語の使用頻度が減少しているのも、これと歩調を同じくするものである。これらの、いわば「感謝・賞賛系」の語が、97 年以降減少しているのは、APEC において、より実務的、直接的な行動のための述語が好まれるようになったことの反映とも考えられるのである。APEC は着実に成熟しているのである。

3. 他の国際機関の例

それでは次に、他の機関の共同声明はどうなっているのかを見てみよう。検討対象としたのは、世界銀行と IMF(国際通貨基金)が合同で毎年 2 回開催している「開発委員会(Development Committee)」の閣僚共同声明である。その理由は、同委員会がすでに 60 回以上の会合を開くなど、長年の実績を有しており、その共同声明は一種の「定番」と考えられるからである。今回は、APEC と同程度のサンプルをとるべく、直近の第 51 回から第 61 回までの 10 の声明について¹⁶、同様の調査を行った。その結果は <Table 6> の総括表と <Table 7> の一覧表に示されている。

世銀・IMF 開発委員会共同声明における述語動詞 総括表 <Table 6>

開 催 年	95	96	96	97	97	98	98	99	99	2000
回 次	51	52	53	55	56	57	58	59	60	61
主 語 数	22	28	20	27	33	30	52	50	49	53
ネット述語数(A)	13	16	12	13	15	15	19	22	16	16
延べ述語数(B)	22	29	26	27	33	31	52	53	54	58
1 語当たり平均出現回数 (B)/(A)	1.7	1.8	2.2	2.1	2.2	2.1	2.7	2.4	3.4	3.6
上位 5 語延べ出現数(C)	14	16	17	18	23	21	29	26	34	39
上位 5 語出現数シェア(%) (C)/(B)	63.7	55.1	65.4	66.7	69.7	67.7	55.8	49.1	63.0	67.2

(注: 第 54 回会合では共同声明は発出されていない。)

まず総括表で指摘できるのは、世銀・IMF においても、98 年後期から文章の長大化が見られ、主語数がそれ以前に比し、ほぼ倍増していることである。これは、97 年夏のアジア通貨金融危機以降、世銀・IMF によるアジア各国への支援対応が増大してきたことの反映といえよう。一方、延べ述語数の増加に対し、ネットの述語数にはあまり変動がなく、その結果 1 語当たりの平均出現回数は、98 年前半までの 2 回程度から、98 年後半以降は 3 回程度に増えていることが読み取れる。しかし、上位 5 語の出現数シェアをみると 98 年の前と後とで、その率がほとんど変わらず、3 分の 2 程度であることは注目される。それどころか、センテンス数が激増した第 58 回、第 59 回には、この比率がそれぞれ 55.8%、49.1% に低下している。APEC のように極端な特定少数語への偏りがなく、頻出語の種類にばらつきがあるるのである。

世銀・IMF開発委員会閣僚共同声明における出現頻度上位の述語動詞一覧表 <Table7>

		(各語の後の()内は出現回数)									
開催年	回次	95	96	97	98	99	2000	2000	2000	2000	2000
総語数 (ネット数)	22 (13)	29 (16)	26 (12)	27 (13)	33 (15)	31 (15)	52 (19)	53 (22)	54 (16)	58 (16)	58
1位	agree(6)		welcome(5)	welcome(7)	welcome(7)	welcome(8)	note(8)	welcome(10)	welcome(15)	note(10)	
2位	urge(4)	urge(4)	express(4)	agree(3) note(3)	urge(5)	urge(5)	welcome(7)	emphasize(6)	recognize(6)	recognize(9)	
3位	recognize(2)	welcome(2)	agreed(3) note(2)	request(3)	note(4)	encourage(4) note(3)	note(4)	encourage(6)	stress(5)	welcome(8)	
4位			express(2) request(2)	appreciate(2)	express(3)	express(3)	urge(4)	encourage(3) recognize(3)	stress(3)	urge(6) emphasize(6)	
5位			recognized(2) support(2)	reiterate(2)	stress(3)	stress(3)	urge(4)	ask(3)	note(3)	endorse(3)	
6位					emphasize(2)	agree(2)	express(4)	endorse(3)	endorse(3)	endorse(3)	
7位						agree(3) recognize(3)	stress(4)	endorse(2)	endorse(2)	endorse(3)	
8位							endorse(2)	urge(2)	call on(2)	call on(2)	
9位							reaffirm(2)	reaffirm(2)	reaffirm(2)	reaffirm(2)	
10位							reiterate(2)	reiterate(2)	reiterate(2)	reiterate(2)	
1回のみ出 現の語数	10	9	5	7	8	10	9	9	5	7	

(注: 第54回会合では共同声明は発出されていない。)

さらに、<Table7>の一覧表では、98年以降2回以上使用される語の数が増加していることが目につく。例えば、95年の51回会合では、2回以上使われたのは4語で、残りの9語は1回のみの使用である。これに対し、99年の第59回では、1回のみ使用の述語は同様に9語であるが、2回以上使用された語の数は一挙に12に増えている。これは上位5語の使用頻度が50%程度にとどまっていることと対をなすものであるが、要するに、特定語の多重使用ではなく、述語全体の使用頻度を高めることで、声明文の長大化に対処しようとしているのである。

この背景にあるのは、APECと世銀・IMFの歴史と性格における相違であるといえよう。貿易投資の自由化のみならず、規制緩和や構造改革、IT(情報通信技術)革命や人材育成と広い守備範囲を持つAPECは、その活動の急激な拡大に対応して閣僚会議における検討事項を著しく増大させてきた。APECがメンバーの自主性を重んじ、メンバーの多様な取組みを包摂しようとする「大乗的」組織であることも、これに拍車をかけているであろう。こうした結果、共同声明に使用すべき述語の逼迫に直面し、使い慣れた特定語の反復使用が多くなったものと考えられるのである。

他方、世銀・IMFは国際機関としての50年余の経験をもち、確かにアジア危機への対応等で仕事量は増えたとはいえ、その活動範囲は、国際収支上の困難を抱えた国や開発途上国への支援に限定されている。その構成メンバーも「Financial Mafia」と呼ばれる各国の大蔵大臣、中央銀行総裁であり、closedな組織という印象が否めない。このため、共同声明もroutine化の傾向があり、記述の増加にも一定の限度があることから、特定語の多用よりも使用述語数の増加により声明文の長大化に対応する傾向があると考えられるのである。つまり、増大したとはいえ、声明文のセンテンス数がなおmanageableな範囲内であることから、重複の回避という英語スタイル上の考慮を優先させることができたのではないかと推定されるのである。

もちろん、世銀・IMF共同声明の1文書当たりのボリュームは小さく、APECとの単純比較が難しい点は留意すべきだろう。また、APECとの「初期条件の違い」も考慮する必要があるだろう。例えば、カテゴリー(I)の語としては、APECと同様welcomeやnoteが頻出しているものの、agreeやendorseはそれほど多用されていない。また、メンバーの行動を促すカテゴリー(II)の語としてurge、encourage等が出現度の上位を占めている。これは、世銀・IMFの活動が主として各国の通貨金融当局を通じて行われるため、その共同声明も各国の行動の懇意を中心とする述語を伝統的に選好してきたという経緯によるものと考えられるのである。

APECと世銀・IMFとの間に存在する、こうした用語・用法上の「乖離」が今後拡大するのか否か、興味深いところである。

結 語

以上の分析を通じて、APEC閣僚共同声明の用語、特にMinisters主語に対応した述語については、次の諸点を指摘することができる。

- ① 共同声明文書に使われる述語の主たる機能は、閣僚会議及び共同声明のそもそもその性格故に、「状況の認識」と「行動への意思表出」の2つに集約される。
- ② 過去の共同声明で頻出している述語もこの機能に係るもののが大半である。このため、ネットの述語数(種類)は限定的であり、これら比較的少数の述語が繰り返し使われている。
- ③ こうした述語の使われ方は、APECの活動が活発化し、組織が安定化してきたこの近年顕著になっている。特に、近時のアジア通貨危機への対応等、「活動する APEC」という趨勢と軌を一にして、行動への意思や決意を表す述語の出現頻度が増加している。

- ④ ただし、緩やかなコンセンサスに基づく APEC では、行動への決意の表し方も外交的、間接的な述語(note, agree 等)の使用が主流になっている。そして、多用されてきたことにより形成された「安定感」の故に、これらの語が一層多用されるという構造があるものと推定される。それが、英文スタイルの観点からの重複排除への考慮をもしのいでいると考えられる。
- ⑤ 上記の傾向は、APEC だけでなく他の経済関係の国際機関にも共通している部分がある。しかし、守備範囲が広く、かつ検討事項が急増している APEC と比べ、国際機関としての歴史が長く、活動範囲が固定的な世銀・IMF では、共同声明の routine 化もあって、特定語の多用ではなく、ネット述語数の増加により声明文の長大化に対応しているものと考えられる。

今回の検討を通じ、共同声明は、より多くの人々の理解を得ることを目的とするため、比較的簡単な構造と内容を持ち、わかりやすい用語を採用していることが改めて認識された。共同声明は、意思疎通のための文章コミュニケーション手法を学ぶ上でも、非ネイティブの日本人が取り組むには、最もハンディな英語素材の一つではないかとの感を強くする次第である。

最後に、検討の手法についても若干の感想を述べてみたい。英文の用語の検討手法には、用語の一つ一つの使われ方自体に着目する分析的なものと、より巨視的・計量的に用語の使われ方を吟味する包括的なものと考えられる。本稿は主として後者を採用したが、こうした計量的な手法によつても、国際機関の共同声明における述語の使われ方についての傾向、特徴がおのずと浮き上がってくることがわかったのは興味深かつた。何よりも、こうした手法によって、共同声明文の法則性や全体像が明らかになり、多くの人々の間でこれを共有することができれば、英語コミュニケーションに対するよりよい理解を深めるのに役立つのではないかと考えるからである。

¹ 宮崎修二「国際機関における英語コミュニケーションに関する一考察——APEC を題材として」日本英語コミュニケーション学会紀要・JASEC Bulletin 第8巻第1号 (1999年) 所載。

² Ibid. 宮崎 (1999年)。

³ テキストは APEC Secretariat の Web Site (<http://www.apsecsec.org.sg>) からダウンロードした原文をそのまま使用した。なお、以下の引用の中で、開催国の違いに由来する英米表記の混在があることをあらかじめお断りしておく。

⁴ 1989年の第1回キャンベラ会合では、APEC の基本的枠組みについての合意は得られず、翌年のシンガポール会合で引き続き検討することとなったため、「共同声明」の発表には至らず、「Chairman's Summary Statement」という体裁がとられた。現在では、実質的にこれを共同声明とみなしているが、記述における「hesitation」が見られ、ボリューム自体も小さい等の形式上の未熟さがあり、これが構造上、用語上の特異性をもたらしているものと思われる。

⁵ カテゴリー(I)のうちの welcome や commend, thank 等の述語をドラフティング担当官は「Blessings」と呼んでいる。ただ、これは単なる Ministers からの「祝福」というより、一々の事柄を「評価する語(群)」という広い意味である。

⁶ Ibid. 宮崎 (1999年)。なお、OECD、世銀・IMF とも最近時の会合では同様の結果が出ている。

⁷ 例えば大杉邦三「携帯会議英語」(1984年)1~3章には、こうした用法が多数掲載されている。

⁸ <Table3>の一覧表の中で補助線を施したのは、各述語の頻出度の趨勢についての読者の理解を助けるためである。なお、後掲<Table7>も同様である。

⁹ Webster's New World Dictionary of the American English, Second College Edition (1974)。

¹⁰ 国際会議等で、議長が本当に記録に留めることとして「I will surely take note of your intervention.」などと発言することもあり、「take note」のすべてが社交辞令なわけではないことを、念のため申し添えておく。

¹¹ 周知のように、シアトル会合ではニューラウンド開始への合意形成は失敗に帰し、共同声明も発出できなかった。

¹² Ibid. Webster's (1974) p.68.

¹³ Ibid. Webster's (1974)。

¹⁴ Roget's International Thesaurus, Fourth Edition (1979) # 968.11。

¹⁵ 「小学館ランダムハウス英和大辞典」第2版(1994年)『approve の類語解説(p.134)』より。

¹⁶ 第54回会合では事務管理事項のみが協議されたため、共同声明は発出されなかった。